

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）に係る接種の前倒し及び小児（5歳～11歳）の接種について

このことについて、現在の感染拡大の状況、国の方針等に基づき、下記のとおり接種を前倒すこととしましたので、お知らせいたします。

なお、市民への周知につきましては、2月1日号市報、ホームページ等で行います。

記

1 本市の接種体制の前倒しについて

市では、国の方針を受けて構築した接種体制に基づき、順次接種を前倒すこととし、64歳以下の方も3月中旬頃を目途に6か月間隔で接種できるよう、接種券を発送することとします。

2 接種券の発送時期及び対象者

接種券 発送時期	年 齢	2回目の接種 を終えた月	2回目接種完了からの 接種間隔の目安
2月中旬	65歳以上	令和3年8月	7か月（1か月前倒し）
	64歳以下	令和3年7月	8か月
2月下旬	65歳以上	令和3年9月	6か月（2か月前倒し）
	64歳以下	令和3年8月	7か月（1か月前倒し）
3月上旬	64歳以下	令和3年9月	6か月（2か月前倒し）

※ 上記以降は、全ての年齢層の方に2回目の接種から6か月が経過する前月末に接種券を発送します。

3 小児（5歳～11歳）の接種について

使用する新型コロナウイルスワクチンについて、厚生労働省は1月21日付で特例承認をしました。詳細は次のとおりです。

製造会社	ファイザー株式会社
用法・容量	1回0.2mLを合計2回、3週間の接種間隔で筋肉内に接種する。

これを受け、国では小児への接種を3月以降に開始する見込みが示されておりますので、市では、ワクチンの供給スケジュール等が示され次第、対象者への接種券の発送と予約受付を開始できるよう準備を進めております。接種実施日時や会場・予約方法等の詳細については、決まり次第、改めてお知らせします。